

2026年2月13日

各 位

会社名	株式会社ダイキアクシス	
代表者名	代表取締役社長 CEO (コード番号: 4245 東証スタンダード市場)	大亀 裕貴
問合せ先	常務取締役 (TEL : 089-927-2222)	本田 和博

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2026年3月開催予定の第21回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の2026年1月13日付書面を受領しております。

当社は、本株主提案の内容を精査した結果、2026年2月13日開催の当社取締役会において、本株主提案に反対することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

個人株主1名（個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。）
保有議決権数 303個（総議決権数の0.22%）

2. 本株主提案の内容及びこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を形式的な修正を除き、提案株主から提出された提案内容及び提案理由について原文のまま掲載しております。

(1) 議題 定款の一部変更の件 (1)

1 提案内容

役員報酬額が一人で1億円を超える場合は、定時株主総会において役員報酬委員会が、1億円以上に至った背景理由・プロセスを株主に明確に説明する。

2 提案理由

2025年3月28日公表の有報を見ると、ダイキアクシスの売上高は約468億円で純利益は3億5千2百万円の低利益水準。

その一番の原因は一般管理費にある。つまり、役員報酬委員会が認諾しても、会長・社長2名で、約3億円の報酬額。株主は理解不能。とても企業業績に見合った報酬額と言えない。驚くのはまだ早い。役員全体で約5億5千万円の役員報酬が役員報酬費用で計上。四銀でさえ、役員全体の報酬額は約2億5千万円である。会社規模からして、いかに役員が純利益を個人所得で圧縮しているのかが良くわかる。上場企業で、会長・社長の報酬額と会社の純利益が同額である。コーポレートガバナンス・コードは機能せず、野放し状態。これでは、企業の未来はない。また配当金の向上も絶望的である。古典的世襲制度がダイ

キアクシスに存在する。大亀家の為に存在する上場企業である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社における取締役の個人別の報酬等の決定方針については、過半数が独立社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、取締役会において決議しており、公正性・透明性は確保されております。

また、当社は法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書等において報酬の決定方針及び取締役の報酬等の総額等を開示しております。

なお、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な開示手続き等について規定することは適切でないと考えます。

(2) 議題 定款の一部変更の件 (2)

1 提案内容

オーナー企業脱皮の委員会を設立せよ。

2 提案理由

ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。上場すれば企業は株主の物である。

大亀家の株数占有率を10%以下に減少せよ。

1 流通株の拡大を図る。現在の状況以下

- ・(株)YOU プライニング 31.3%
- ・大亀会長 0.9%
- ・伊予銀行 4.4%
- ・愛媛銀行 4.4%
- ・ダイキアクシス従業員持株会 2.4%

合計43.4%の占有率である。

プライム市場からスタンダードに変更したのは上場基準を満たせず、変更した。

2023年度製品不適合で約2億円の特別損失が発生した。大亀社長以下責任取らず、減俸もなし。この年の大亀裕社長の報酬額「約1億2千1百万円」については業績無視。

これが、ダイキアクシスの現風景。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社はコーポレートガバナンス・コードに基づき、独立社外取締役を含む取締役会において適切な経営監視を行っており、特定の委員会設置を定款に定める必要性はないと考えております。

定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な委員会の設置や数値目標について規定することは適切でないと考えます。

(3) 議題 取締役（監査等委員である取締役を除く）解任 3名の件

1 提案内容

1. 取締役副会長 堀淵 昭洋氏を解任する。
2. 常務取締役 高岡 慎也氏を解任する。
3. 常務取締役 本田 和博氏を解任する。

2 提案理由

1. 堀淵 昭洋氏：

取締役副会長 堀淵 昭洋氏は 2005 年 7 月設立からの取締役である。昔であれば、大番頭に当たる。しかし、ダイキアクシスは上場企業である。

社会や株主に対し責任が存在する。堀淵 昭洋氏は取締役の役割を全く果たしていない。貴社は関係者で約 43.4% の株数を占有するオーナー企業。しかし、企業の業績に連動しない法外な会長・社長の約 3 億円の役員報酬を見逃し、また、自身を含めた役員全体の報酬額、約 5 億 5 千万円で、費用対効果を逸脱した役員報酬など企業業績とのバランスが非常に悪い。最早、上場企業の取締役副会長の資格はない。株主は役員報酬で食い尽くされた純利益から、計算された配当金。いくら売上高が伸びようと「純利益」を個人所得によって圧縮される企業に将来はない。ダイキアクシスに「ガバナンス」は存在しない。

2. 高岡 慎也氏：

常務取締役 高岡 慎也氏は取締役の役割を果たしていない。貴社が宣言する事業方針。

1 国内の浄化槽メーカーからグローバルな水ビジネスプレイヤーや国内の事業基盤強化策と貴社は謳う。まず一番先に、手を付ける強化策は、会長・社長の 2 名分の約 3 億円の法外な役員報酬を削り、個人・会社の業績に見合った報酬に改訂。

また、役員全体で約 5 億 5 千万の報酬も改善すべき。松山市内の三浦工業(株)は 25 年有報で、売上約 2500 億円・純利益約 233 億円。宮内社長は役員報酬約 1 億 2 千 7 百万円・米田剛氏本部長は約 1 億 1 千万円。二人で合計 2 億 3 千 7 百万円である。会社の規模を比較してもダイキアクシスは異常。

高岡氏は取締役会の一員。取締役会を監督する責任がある。果たしてない。

これでは株価も上昇せず、配当金も増えない。会社の未来もなし。

企業収益の大半を大亀一族に食い尽くされ、株式会社の体をなしてない。

3. 本田 和博氏：

ダイキアクシスは不祥事が絶えない。

- (1) 弊社製品「DCX型」「DCW型」における国土交通大臣認定仕様への不適合に関する原因究明と再発防止策の発表あり。約2億円の損失も計上した。取締役の減俸はなし。
- (2) ダイキアクシス元社員が勤務先の共済会口座から1000万円横領。松山地裁判決で懲役2年6ヶ月。
- (3) 日経新聞によるダイキアクシス社員の平均年収は約580万円。

25年3月28日の有報報告書では、

- (1) 大亀会長の役員報酬額は1億5千4百万円
- (2) 入社約5年で何の実績も見えない、大亀社長が1億4千5千百万円
- (3) 因みに本田氏含めた役員全体で約5億5千万円の報酬額。

役員報酬委員会から質問に対する明確な回答無し。役員達は報酬額の天国！哀れなのは職員給与。役員は役員報酬を費用として取り放題。株主は低配当で夢が無い。人間のエゴの縮図企業。ダイキアクシスに渦巻く絵巻。不公平・不合理な現状に無関心な本田氏。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

取締役副会長 堀淵昭洋氏、常務取締役 高岡慎也氏、常務取締役 本田和博氏は、取締役就任以来、それぞれの分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保および業務執行の見地から、十分にその職責を果たしております。

また、役員報酬については指名・報酬委員会の答申を経て適切に決定されており、不祥事案につきましても再発防止策を講じ、適切なガバナンス体制の構築に努めております。

(4) 議題 監査等委員である取締役解任2名の件

1 提案内容

1. 高橋 祥子氏を解任する。
2. 宇佐見 孝氏を解任する。

2 提案理由

1. 高橋 祥子氏：

弁護士登録となっている。しかし、弁護士としての経験で、法外な役員報酬を改善もせず、少数株主の代弁者としての役割なし。経営者側に立つ監査等委員。

東証・金融庁改革では上場維持基準や資本コストや株価を意識した経営が一番。

ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。バランスと資質に欠ける企業。

まず、大亀一族と関係者で、株数合計 43.4% の占有率である。外見は上場企業。中身は個人商店。業績に見合った役員報酬でない。

上場企業として、一日の市場売買取引株数が少ない。また、会長・社長 2 名で約 3 億円の役員報酬に異議を唱えず放置。高橋氏は監査等委員の頭数を満たすだけの存在。

株主から与えられた監督権の役割放棄。

私は、四国銀行取締役と不法融資に関し、業務執行役員を取締役善管注意義務違反として最高裁まで争い勝訴した。取締役・監査等委員の役割は弁護士である以上十分承知のはず。

2. 宇佐見 孝氏：

宇佐見氏は元銀行マン。昨今、愛媛県内で約 590 億円の損失により民事再生を申請した(株)丸住製紙。当時の社長は創業者から数え 3 代目社長。ダイキアクシスも会長 2 代目・社長は三代目。上場企業だが古典的な世襲企業。

オーナー企業に対し、銀行は特別な経理上の注意点がある。

それは、役員報酬。会社の事業計画より優先するチェックポイント。

昨年、解任動議を提出した三好年久氏は伊予銀 OB。三好氏の伊予銀は

丸住製紙に約 50 億円、愛媛銀行は約 25 億円の損失。しかし両銀行のその抗弁は貸倒引当金は十分補填した。株主様に迷惑は掛からないとの抗弁。間違いた。利益が吹っ飛び配当金に影響。損するのは株主。銀行がチェックすべきことをしないことが原因の一つ。小さなミスはやがて企業のバランスを崩し、倒産になる。ダイキアクシスは役員全員で約 5 億 5 千万円。会長・社長で約 3 億円の報酬。真の銀行マンなら分かるはず。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

監査等委員である取締役 高橋祥子氏、宇佐美 孝氏は、取締役就任以来、弁護士や金融機関出身としての豊富な経験と高い専門的見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

以上